

和泊町 子供の移動経路/通学路等 交通安全プログラム

～子供の移動経路/通学路等の安全確保に関する取組の方針～

令和3年6月

和泊町 子供の移動経路/通学路等安全推進協議会

1. 和泊町 子供の移動経路/通学路等交通安全プログラムの目的

近年、登下校時に自動車が飛び込むなど、通学児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことを受けて、本町では平成24年度に各小学校の通学路において緊急合同点検、平成25年度に一部小学校の合同点検を実施するなど、通学路における交通安全の確保の取組を推進するため、「和泊町通学路交通安全プログラム」を策定して、これに基づき、通学路の交通安全対策を実施してきました。

通学路に加えて、令和元年には、未就学児等が日常的に移動する経路等に関し、関係者が連携して緊急合同点検を実施し、各主体が必要な対策を実施してきたところです。

二つの取組に基づき、交通安全対策の効果を高め、効率よく実行していくため、「和泊町通学路交通安全プログラム」を踏襲しつつ、上述の未就学児の移動経路に係る緊急合同点検で必要となった対策箇所等を加えた「和泊町 子供の移動経路/通学路等交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係者が連携して、地域の子供の移動経路の安全確保を図っていきます。

2. 子供の移動経路/通学路等安全推進協議会の設置

本プログラムの目的を実現するため、「和泊町子供の移動経路/通学路等安全推進協議会」を設置しました。

(1) 協議会メンバー

- ・和泊町小中学校学校長
- ・和泊町小中学校 PTA 代表
- ・鹿児島県大島支庁沖永良部事務所建設課
- ・沖永良部警察署交通課
- ・和泊町教育委員会事務局
- ・和泊町総務課
- ・和泊町町民支援課
- ・和泊町土木課

(2) 協議会の役割

「和泊町子供の移動経路/通学路等交通安全プログラム」の見直し及び実施

する対策のフォローアップ等，子供の移動経路/通学路等の交通安全確保に向けた検討を行います。

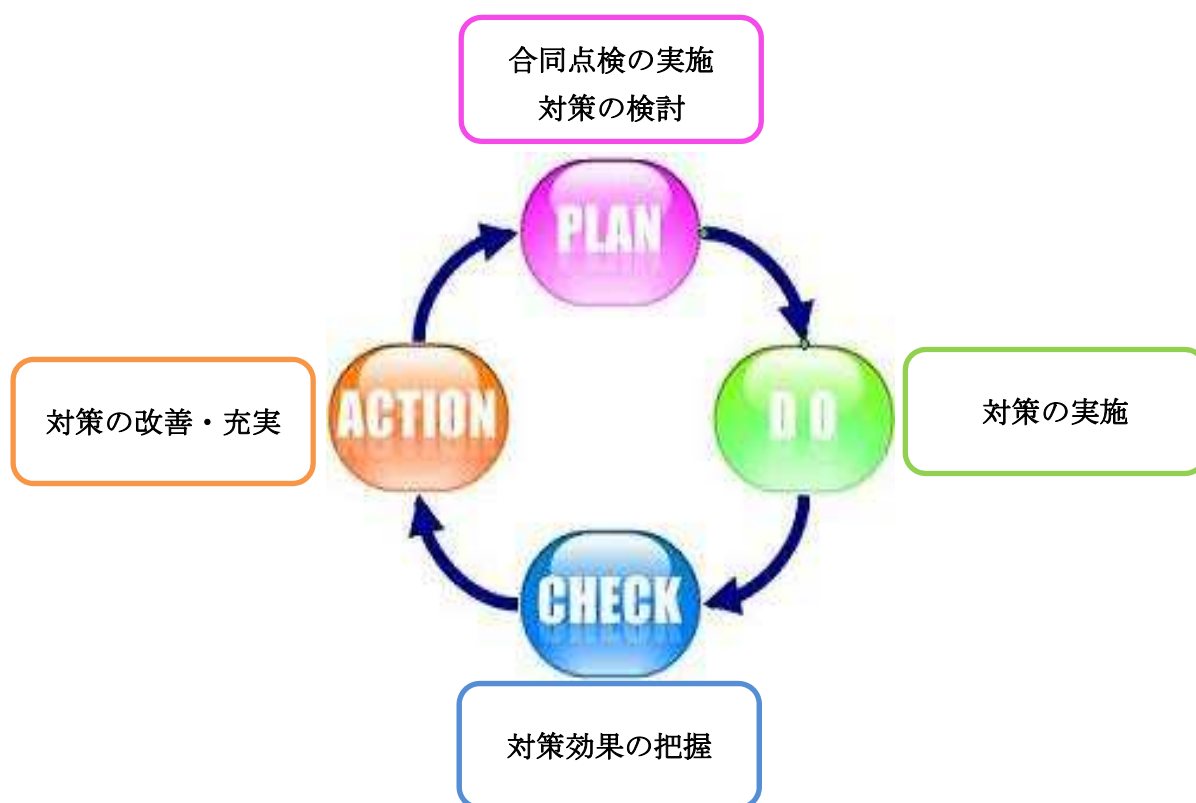
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に子供の移動経路/通学路等の安全を確保するため，緊急合同点検後も合同点検を定期的を実施し，対策実施後の効果把握及びフォローアップを行い，対策の改善・充実に努める。

これらの取組をP D C Aサイクルとして繰り返すことによって，子供の移動経路/通学路等の安全性を図っていきます。

【子供の移動経路/通学路安全確保のためのP D C Aサイクル】



(2) 定期的な合同点検

①合同点検の実施時期

- ・町内6つの小中学校を中学校下の2つのグループに分け，それぞれ1年に

1回以上合同点検を実施します。

・効率的・効果的に合同点検を行うため、子供の移動経路/通学路等安全推進協議会において重点課題を設定し、事前に報告された危険箇所を重点に合同点検を実施します。

②合同点検の体制

・学校、近隣の未就学児関係施設関係者、保護者、教育委員会、道路管理者、警察、その他関係機関等の参加により実施します。

(3) 対策の検討

・合同点検の結果により明らかになった対策必要箇所について、歩道整備や防護柵設置などのハード対策や交通規制及び現場での交通安全教育といったソフト対策など箇所ごとに具体的な実施メニューを検討していきます。

(4) 対策の実施

・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

①合同点検結果に基づく対策実施後の箇所は、対策の効果が上がっているのか確認するため、

- ・児童生徒等や地域住民からの情報収集
- ・定期的なパトロールによる実態把握

など、対策実施後の効果把握の手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善、充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

・点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表を実施します。

別添① 対策一覧表（和泊小学校，国頭小学校，大城小学校，内城小学校）

別添② 対策箇所図（和泊小学校，国頭小学校，大城小学校，内城小学校）